

合併公告

平成20年8月19日

株主及び債権者各位

東京都文京区大塚三丁目11番6号
株式会社夢真ホールディングス
代表取締役会長兼社長 佐藤 真吾

当社は、平成20年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の子会社である株式会社夢真コミュニケーションズ（本店所在地 東京都中央区日本橋本町四丁目3番10号 平成20年7月14日に東京都中央区日本橋本町四丁目15番11号から本店移転）を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

これにより効力発生日をもって、当社は株式会社夢真コミュニケーションズの権利義務全部を継承して存続し、株式会社夢真コミュニケーションズは解散することとなります。

なお、当社の株主総会の承認決議は、平成20年6月16日に終了しております。また、当社は株式会社夢真コミュニケーションズの全株式を所有しておりますので、この合併による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

記

1. この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
2. 会社法第797条第1項の規定に基づき、この合併に反対で、株式買取請求権を行使される株主は、効力発生日の20日前の日から効力発生日の前日までに、その旨及び株式買取請求に係る株式の数をお申し出ください。
3. 各社の最終事業年度に係る貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社)

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

(株式会社夢真コミュニケーションズ)

掲載紙 官報

掲載の日付 平成20年1月22日

掲載頁 64頁（号外 第10号）

以上